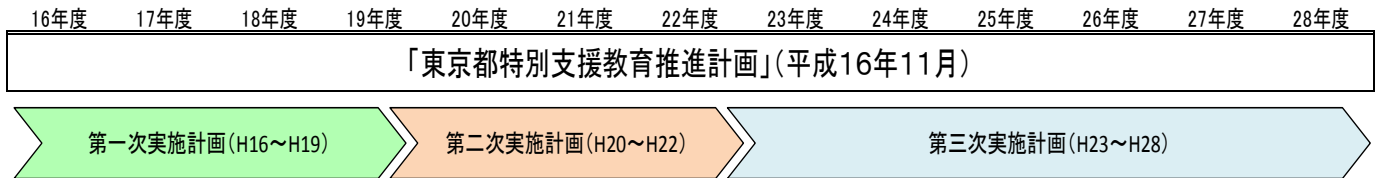


東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画の策定について ー共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進ー

I 計画策定の背景

1 都の特別支援教育の取組状況



これまでの計画に基づく取組により、東京の特別支援教育は着実に前進

<主な成果>

- 知的障害特別支援学校の企業就労率の上昇 35.2%(H19) → 46.4%(H27)
- 知的障害特別支援学校の普通教室数の増加 736教室(H16) → 1,239教室(H28)
- スクールバスの平均乗車時間の短縮 72分(H16) → 60分(H28)

2 障害者や東京都を取り巻く状況の変化等

(1) 障害者や東京都を取り巻く状況変化に対応した特別支援教育の推進

障害者権利条約の批准と関連する国内法の整備や、インクルーシブ教育システムに関する国の動向、障害者差別解消法の施行など、障害者を取り巻く環境は大きく変化

また、主権者教育の推進等の新たな課題への適切な対応が求められるほか、オリンピック・パラリンピックの開催、「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」の策定により、東京の状況も今後大きく変化

(2) 特別支援学校及び特別支援学級の在籍者・利用者数の将来推計

将来推計では、知的障害のある児童・生徒を中心に、今後も在籍者数の増加が見込まれる。

<特別支援学校の在籍者数の推計>

(人)

項目	28年度(実数)	32年度	35年度	38年度	(対28年度増減)
全障害種	12,372	13,267	14,150	14,986	2,614
うち知的障害	9,060	9,836	10,643	11,425	2,365

こうした背景を踏まえて特別支援教育を更に充実するため、
「東京都特別支援教育推進計画（第二期）」を策定

Ⅱ 計画の構成

10年間の長期計画である特別支援教育推進計画(第二期)と、当面の4年間における具体的取組を明らかにする第一次実施計画で構成

特別支援教育推進計画(第二期)〔長期計画〕(期間: H29~H38)

第一次実施計画
(H29~H32)

第二次実施計画
(H33~H35)

第三次実施計画
(H36~H38)

Ⅲ 計画の基本理念とポイント

《計画の基本理念》

**共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、
一人一人の能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献できる人間を育成**

《計画のポイント》

ポイント1 共生社会の実現に向けた全ての学びの場における特別支援教育の充実

全ての障害のある幼児・児童・生徒が自分らしい生き方を見つけ、将来の夢や希望を実現するため、全ての学びの場における指導と教育環境を更に充実

＜施策の方向性Ⅰ＞ 特別支援学校における特別支援教育の充実

＜施策の方向性Ⅱ＞ 小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実

ポイント2 未来の東京を見据えた特別支援教育の推進

防災教育やスポーツ・芸術教育など、東京や社会の変化を見据えた教育を新たに推進

＜施策の方向性Ⅲ＞ 変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進

ポイント3 特別支援教育を支える基盤の強化

教員の専門性向上や区市町村教育委員会への支援の充実など、特別支援教育の基盤を一層強化

＜施策の方向性Ⅳ＞ 特別支援教育を推進する体制の整備・充実

Ⅳ 東京都特別支援教育推進計画（第二期）の目指す将来像と政策目標

<方向性Ⅰ> 特別支援学校における特別支援教育の充実

《目指す将来像》

- 特別支援学校に在籍する全ての幼児・児童・生徒が、視野や関心を広げるための教育を受け、自らの将来について明確な目標を持ち、その実現に向けて、生き生きとした学校生活を送っている。
- 全ての特別支援学校において、充実した教育環境の中、幼児・児童・生徒一人一人の障害の種類・程度や多様な教育ニーズに応じた専門性の高い指導・支援が行われ、それぞれの有する能力が最大限に高められている。
- スポーツや芸術など様々な場面における交流活動等を充実することで、特別支援学校と小学校、中学校、都立高校等の幼児・児童・生徒が、お互いに理解し合い、尊重し合う心を育んでいる。

《政策目標》

事 項	目 標 値		《現状》	
特別支援学校高等部において準ずる教育課程を履修した卒業生の進学率 (特別支援学校高等部専攻科への進学者を除く。)	53%以上	38年度卒	42.9%	27年度卒
特別支援学校高等部卒業生の企業就労率	50%以上	38年度卒	41.2%	27年度卒
知的障害特別支援学校高等部卒業生の企業就労率	55%以上	38年度卒	46.4%	27年度卒
自立活動を主とする教育課程を履修する児童・生徒の個別指導計画を 複数の分野の専門家が関与して作成している特別支援学校数	対象となる児童・生徒が在籍する 全都立特別支援学校	38年度	26校	28年度
知的障害特別支援学校高等部就業技術科・職能開発科の設置校数	13校	38年度	7校	28年度
知的障害特別支援学校における普通教室数	学級数分の普通教室 を確保	38年度	1,239教室	28年度
副籍制度の利用率(直接交流又は間接交流実施率)	小80%以上 中50%以上	38年度	小52.1% 中29.2%	27年度

<方向性Ⅱ> 小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実

《目指す将来像》

- 小学校、中学校、都立高校等に在籍する障害のある児童・生徒が、充実した教育環境の下で、適切な合理的配慮の提供を受けながら、専門性の高い指導・支援によって、着実にその力を伸長させている。
- 発達障害のある児童・生徒に対して、切れ目なく、継続性のあるきめ細かな指導・支援が行われ、児童・生徒一人一人が、自尊感情を培いながら、社会で活躍するための力を身に付けている。

《政策目標》

事 項	目 標 値		《現状》	
都と連携し、計画的・継続的に特別支援学級の専門性向上に取り組んだ 区市町村数	全区市町村	38年度	モデル実施 (9区市町)	24年度
学校生活支援シート(個別的教育支援計画)の作成が必要な児童・生徒 がいる学校のうち、作成済みの学校の割合※(小学校、中学校、都立高校等)	小100% 中100% 高100%	38年度	小84.5% 中80.2% 高37.7%	27年度
小学校における特別支援教室での指導が必要と考えられる児童のうち、 特別支援教室を利用している児童の割合	100%	38年度	37.8%	26年度
中学校における特別支援教室での指導が必要と考えられる生徒のうち、 特別支援教室を利用している生徒の割合	100%	38年度	57.4%	27年度
都立高校等の発達障害のある生徒への適切な支援体制を構築する地域	全都	38年度	—	

※本人及び保護者が、学校生活支援シート作成の必要性について十分に理解した上で、それでもなお作成を希望しない場合については、本目標値の対象から除く。

＜方向性Ⅲ＞ 変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進

＜目指す将来像＞

- 主権者教育、防災教育の充実やICT機器の活用など、社会状況の変化に即した特別支援教育を推進することで、障害のある幼児・児童・生徒が、変化する社会に的確に対応しながら、自立して生きるための力が育まれている。
- 障害のある幼児・児童・生徒が、スポーツや芸術活動への取組を通じて自己実現の場を広げ、その才能を十分に発揮するとともに、豊かな心や健やかな体が育まれている。
- 障害のある幼児・児童・生徒が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に様々な形で関与することを通じて、豊かな国際感覚を醸成し、経験や感動を将来の意欲へとつなげるなど、幼児・児童・生徒一人一人に人生の糧となる掛け替えのないレガシーが残されている。

＜政策目標＞

事 項	目 標 値	《 現 状 》
地域や関係機関と連携した宿泊防災訓練を実施した特別支援学校数及び参加児童・生徒・教員数	全都立特別支援学校 累計30,000人 (29～38年度)	34校 1,719人 (単年度)
スポーツ教育推進校に指定した特別支援学校において、障害者スポーツの全国大会に出場し、入賞した生徒・チーム数	35人・チーム以上	3人・チーム
障害者スポーツの振興に向けた施設整備を実施した特別支援学校数	50校以上	5校
アートプロジェクト展に応募する児童・生徒数及び特別支援学校数	1,200人 全都立特別支援学校	830人 44校
オリンピック・パラリンピアン等の派遣により、児童・生徒とアスリートの直接交流を実施した特別支援学校数	全都立特別支援学校 において1回以上	累計13校

＜方向性Ⅳ＞ 特別支援教育を推進する体制の整備・充実

＜目指す将来像＞

- 特別支援教育に対する意欲に満ちあふれ、教科や自立活動の指導に精通した専門性の高い教員が多数育成されている。
- 都教育委員会及び区市町村教育委員会の相談機能が強化されるとともに、保護者の意向を踏まえながら、客観性や透明性の高い仕組みによる就学・入学決定が行われることで、障害のある幼児・児童・生徒が、その能力を最大限に伸長することができる学校で学んでいる。
- 保護者や地域に信頼される学校づくりの取組や教育、保健、医療、福祉、労働など関係機関の連携が充実するとともに、地域や都民の共生社会への理解が進むことで、障害のある幼児・児童・生徒を、社会全体で支援する体制が強化されている。

＜政策目標＞

事 項	目 標 値	《 現 状 》
特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率	100%	65.3%
特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状保有率	小66% 中53%	小29.9% 中20.9%
区市町村相談担当者向け研修の累計受講者数	累計15,000人 (29～38年度)	890人 (単年度)
区市町村教育委員会の当初の就学先の判断と保護者の意向が異なる事例の割合	5%以下	9.5%
学校経営診断を受けた特別支援学校数	全都立特別支援学校	累計42校
特別支援教育の理解促進に向けた行事への参加者数	累計35,000人 (29～38年度)	年間平均 約3,000人

東京都特別支援教育推進計画（第二期）の体系



V 第一次実施計画における主な取組

<方向性 I> 特別支援学校における特別支援教育の充実

○職能開発科の設置【計画73ページ】

- ・知的障害が軽度から中度の生徒の着実な企業就労を実現するため、基礎的な職業教育を実施する職能開発科を増設
- ・現在の2校（足立・港）に加えて、新たに6校に設置

江東特別支援学校、久留米特別支援学校（仮称）、青鳥特別支援学校、練馬特別支援学校、南多摩地区特別支援学校（仮称）、北多摩地区特別支援学校（仮称）

項 目	年 次 計 画			
	29年度	30年度	31年度	32年度
職能開発科の設置	職能開発科の設置に向けた検討・調整 ・江東特別支援学校に設置			

○知的障害特別支援学校の適正な規模と配置【計画62ページ】

- ・在籍者数の将来推計を踏まえて、知的障害特別支援学校の教育環境を充実
- ・学校の新設や校舎の増改築をはじめとした多様な方法を用いて迅速・効果的に教育環境を充実し、必要な教室数を確保することで、間仕切り教室、転用教室を解消

学校の新設 : 南多摩地区特別支援学校（仮称）等
校舎の増築 : あきる野学園、練馬特別支援学校
既存校舎の活用 : 八王子特別支援学校
仮設校舎の活用 : 墨田特別支援学校 など

（特別支援学校の規模と配置の適正化に関する施設整備計画は8～9ページに掲載）

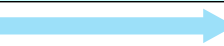
○ 病弱教育部門の再編等による病院内教育の充実【計画50ページ、66ページ】

- ・特別支援学校4校に病弱教育部門を設置し、病院内教育を充実
（光明学園、北特別支援学校、墨東特別支援学校、小平特別支援学校に設置）
- ・病院内訪問教育機能を拠点化し、在籍者数の変動に柔軟に対応できる指導体制を構築
- ・病弱教育支援員とタブレット端末等を活用することで、病院内訪問教育の指導時数を週5日・1回2時間まで充実し、分教室や前籍校との中継による指導等を展開

項 目	年 次 計 画			
	29年度	30年度	31年度	32年度
病弱教育部門の再編等による病院内教育の充実	病弱教育部門の再編			
	専門性を有する教員の計画的な配置・育成、病院内訪問教育機能の拠点化、病院内訪問指導時数の充実 ICT機器を活用した分教室との中継による教科指導、映像教材を利用した指導等の展開			

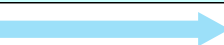
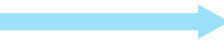
○児童・生徒の通学環境の改善(スクールバスの充実)【計画83ページ】

- ・ 肢体不自由特別支援学校のスクールバスについて、バスの小型化やコース設定の工夫などにより、全てのコースで児童・生徒の乗車時間を60分以内に短縮して、児童・生徒の通学負担を軽減

項 目	年 次 計 画			
	29年度	30年度	31年度	32年度
児童・生徒の通学環境の改善(スクールバスの充実)	肢体不自由特別支援学校のスクールバスの小型化・コース設定の工夫などによる乗車時間の短縮			 ・全児童・生徒 60分以内

○医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒への支援の充実【計画84ページ】

- ・ 肢体不自由以外の特別支援学校においても非常勤看護師を必要に応じて配置し、肢体不自由特別支援学校と同程度の医療的ケアを実施できる体制を整備することで、幼児・児童・生徒の安全な教育環境を確保
- ・ 学識経験者や保護者、医療関係者等で構成する「医療的ケア運営協議会」を活用して医療的ケアに関する様々な課題を検討し、改善を実施

項 目	年 次 計 画			
	29年度	30年度	31年度	32年度
医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒への支援の充実	肢体不自由特別支援学校以外の特別支援学校への非常勤看護師の配置による医療的ケア実施体制の整備			
	「医療的ケア運営協議会」における課題検討に基づく改善の実施 教員研修の機会充実			

○副籍制度の充実による交流活動の推進【計画85ページ】

- ・ 交流する児童・生徒の紹介や障害への理解などを内容とした理解推進授業を実施することで、小学校、中学校の児童・生徒や教員の障害への理解を促進
- ・ オリンピック・パラリンピック教育を活用して、障害者スポーツを通じた小学校、中学校の児童・生徒と特別支援学校の児童・生徒の交流活動を促進

項 目	年 次 計 画			
	29年度	30年度	31年度	32年度
副籍制度の充実による交流活動の推進	新入生の保護者への理解促進、地域指定校における理解推進授業の実施 オリンピック・パラリンピック教育を活用した交流活動の充実			

都立特別支援学校の規模と配置の適正化に関する施設整備計画

【 東京都特別支援教育推進計画(第二期)に基づく整備 】

	学校名/ 開校等予定年度/(設置学部)	設置場所	年次計画			
			29年度	30年度	31年度	32年度
新設校	八王子地区第二 特別支援学校(仮称) 平成32年度(知:小中高)	都有地 (八王子市 東浅川町)	工事	工事	工事	開校
	南多摩地区 特別支援学校(仮称) 平成36年度(知:高)	都有地 (八王子市鎌水)		基本設計	基本設計 実施設計	実施設計
	墨田地区第二 特別支援学校(仮称) (知:小中)	調整中 (墨田区)	調整中	調整中	調整中	調整中
	北多摩地区 特別支援学校(仮称) (知:小中高)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中
増改修等	あきる野学園 平成35年度(知:小中高)	あきる野学園			基本設計	実施設計
	練馬特別支援学校 平成36年度(知:高)	練馬 特別支援学校			基本設計	基本設計 実施設計
	墨田特別支援学校※ 平成33年度 仮設校舎設置 (知:小中高) (墨田地区第二特別支援学校(仮称)開校後、高等部単独校に改編)	墨田 特別支援学校		基本設計 (仮設校舎)	実施設計 (仮設校舎)	工事 (仮設校舎)

【 東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画(平成22年11月策定)に基づく整備 】

	学校名/ 開校等予定年度/(設置学部)	設置場所	年次計画			
			29年度	30年度	31年度	32年度
新設校	立川学園 特別支援学校(仮称) 平成33年度 (聴:幼小中高(普・専)) (知:小中)	立川ろう学校	実施設計	工事	工事	工事
	臨海地区 特別支援学校(仮称) 平成31年度(知:小中)	都有地 (江東区青海)	工事	工事	開校	
	王子地区 特別支援学校(仮称) 平成31年度(知:小中高)	王子 特別支援学校 王子第二 特別支援学校	工事	工事	開校 工事	グラウンド 整備

	学校名/ 開校等予定年度/(設置学部)	設置場所	年次計画			
			29年度	30年度	31年度	32年度
新設校	久留米特別支援学校（仮称） 平成32年度(知:高)	久留米 特別支援学校	実施設計 工事	工事	工事	開校 工事
	戸山地区学園 特別支援学校（仮称） [旧市ヶ谷地区 特別支援学校（仮称）] 平成38年度(知:小中高) (肢:高)	都有地 (新宿区戸山)				基本設計
	光明学園 平成29年度(肢:小中高) (病:小中高)	光明 特別支援学校	開校 Ⅰ期工事	Ⅰ期工事	供用開始 (Ⅰ期部分) Ⅰ・Ⅱ期 工事	Ⅱ期工事
	南花畑学園 特別支援学校（仮称） 平成32年度(知:小中) (肢:小中高)	南花畑 特別支援学校 城北 特別支援学校	工事	工事	工事	開校 グラウンド 整備
増改築等	小金井特別支援学校 平成30年度(知:小中)	小金井 特別支援学校	工事	供用開始		
	七生特別支援学校 平成32年度(知:小中高)	七生 特別支援学校	工事	工事	工事	工事 供用開始
	水元特別支援学校 平成32年度(知:小中)	水元 特別支援学校	工事	工事	工事	工事 供用開始
	町田の丘学園 平成35年度(知:小中高) (肢:小中高)	町田の丘学園	実施設計	Ⅰ期工事	Ⅰ期工事	供用開始 (Ⅰ期部分) Ⅱ期工事
	矢口特別支援学校 平成33年度(知:小中)	矢口 特別支援学校	実施設計	工事	工事	工事

上記のほか、区市町村と連携し、区市町村の整備する学校施設等に、新たな知的障害特別支援学校を設置する検討を進めていく(1校程度)。

※ 現墨田特別支援学校の小学部及び中学部を分離し、新設校(墨田地区第二特別支援学校(仮称))を設置する。現在の校舎は高等部単独校への学部改編及び老朽化に伴う改修を行う。

施設整備に当たっては、施設ごとに土地の利用状況や工事施工上の課題等について詳細に検討した上で、安全かつ効果的に工事を進める必要がある。

このため、関連諸機関との調整や課題の検討等を十分に行い、配置の適正化を踏まえた設置場所とするとともに、最も合理的かつ効果的な施設整備の規模、整備手法及び整備スケジュールとなるよう必要な見直しを行う。

＜方向性Ⅱ＞ 小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実

○小学校、中学校の知的障害特別支援学級から特別支援学校高等部までの一貫した教育課程の研究【計画93ページ】

- ・区市町村教育委員会と連携して、特別支援学校高等部への進学を見据えた12年間の一貫した教育課程編成とカリキュラムづくりを研究・開発

項 目	年 次 計 画			
	29年度	30年度	31年度	32年度
小学校、中学校の知的障害特別支援学級から特別支援学校高等部までの一貫した教育課程の研究	検討委員会の設置 (教育課程編成の検討、カリキュラムの検討)		→	→ 導入
			→ 指導資料の作成	

○都立高校等における発達障害教育の推進【計画109・110ページ】

- ・通常の授業を一部抜けて特別な場で行う、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導（通級による指導）方法等について検討
[パイロット校：秋留台高校（H30運用開始予定）]
- ・発達障害のある生徒を対象に、土曜日などに学校外で民間のノウハウを活用するなどして、ソーシャルスキルの学習等の特別な指導・支援を実施
- ・学校及び生徒の実態等に応じ、社会性の向上を目的とした教科・科目を研究・開発

項 目	年 次 計 画			
	29年度	30年度	31年度	32年度
都立高校等における発達障害教育の推進	◆都立高校における通級による指導 →			→
	パイロット校における導入に向けた準備	秋留台高校をパイロット校として通級による指導を開始、今後の設置の仕組みや他校通級の在り方を検証		
	◆教育課程外での特別な指導・支援 →			→
	学校外において、民間のノウハウを活用するなどして、ソーシャルスキルの学習等の特別な指導・支援を実施			
	◆学校設定教科・科目の活用 →			→
	研究校の指定 実践研究・検証	必要な学校で導入		

○通常の学級における指導等の充実

- ・ユニバーサルデザインの考え方に基づく事例集を活用し、小学校、中学校の通常の学級で発達障害のある児童・生徒を含む全ての児童・生徒にとって、分かりやすい授業、過ごしやすい教室の整備、活動しやすい学級風土づくりを促進
【計画99ページ】
- ・都立高校等においても事例集を活用し、指導・支援を充実【計画109ページ】

項 目	年 次 計 画			
	29年度	30年度	31年度	32年度
通常の学級における指導等の充実	→ ユニバーサルデザインの考え方に基づく指導と学級づくりのための事例集による成果の普及			

＜方向性Ⅲ＞ 変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進

○幼児・児童・生徒の安全確保に向けた防災教育等の推進【計画119ページ】

- ・ 幼児・児童・生徒の安全を確保するため、災害発生時の避難所運営を想定して、地域と連携した実践的な宿泊防災訓練を全ての都立特別支援学校において実施
- ・ G P S機能を用いた位置検索システム機器を都立特別支援学校に配備し、一人通学の児童・生徒が携帯することで、学校と保護者が連携した安全確保体制を構築

項 目	年 次 計 画			
	29年度	30年度	31年度	32年度
特別支援学校における宿泊防災訓練の充実	東京消防庁や地域と連携した宿泊防災訓練の実施 ・全都立特別支援学校で実施			
特別支援学校における位置検索システム機器を活用した児童・生徒の安全確保	モデル事業の実施	モデル事業の成果検証を踏まえた位置検索システム機器の配備と活用		

○障害者スポーツを通じた教育活動等の推進

- ・ 障害者スポーツを取り入れた体育的活動を充実するほか、全国大会で活躍できる選手の育成や障害者スポーツを通じた交流活動を活性化【計画131ページ】
- ・ 障害者スポーツの振興に向けて、障害者スポーツの拠点として、都立特別支援学校の体育施設等の環境整備を推進【計画133ページ】

項 目	年 次 計 画			
	29年度	30年度	31年度	32年度
特別支援学校におけるスポーツ教育推進事業	・スポーツ教育推進校30校指定	・スポーツ教育推進校全校指定		
障害者スポーツの振興に向けた施設設備の充実	・事業実施校10校	事業実施校数を順次拡大		

○芸術系大学等と連携した芸術教育の推進【計画134ページ】

- ・ 都立特別支援学校のうち、3校を芸術教育推進校に指定し、芸術系大学の教員や学生と連携して、多様な表現力を伸長する授業を実施
- ・ 優れた作品のアートプロジェクト展等への出品や、特別支援学校のスクールバスへの掲載（ラッピングバス）により、児童・生徒の創作意欲を喚起するとともに、都民の障害者アートへの理解を促進

項 目	年 次 計 画			
	29年度	30年度	31年度	32年度
芸術系大学等と連携した芸術教育の推進	芸術教育推進校(各年度3校指定)における芸術教育の内容・方法の研究・開発、授業改善 他校への成果普及			
	アートプロジェクト展の継続、発展 ・ラッピングバスの全校導入 ラッピングバスを活用した理解促進の充実			

<方向性Ⅳ> 特別支援教育を推進する体制の整備・充実

○特別支援教育に携わる教員の専門性向上

- ・免許法認定通信教育の受講費用への補助や、免許法認定講習の定員の増加等により、特別支援学校教諭免許状の取得を促進【計画148ページ】
- ・特別支援学校の指導教諭が実施する模範授業等に、小学校、中学校など他校種の教員も参加できるようにすることで、都内公立学校全体における特別支援教育の専門性を向上【計画150ページ】

項 目	年 次 計 画			
	29年度	30年度	31年度	32年度
特別支援学校教諭免許状の取得促進	認定講習等による免許状の取得促進 ・認定講習の定員拡大			
指導教諭を活用した教員全体の専門性の向上	実施方法の検討	指導教諭の活用による小学校、中学校など都内公立学校全体の専門性の向上		

○区市町村の特別支援教育に対する支援の充実

- ・特別支援学校と区市町村教育委員会との連携を強化し、授業研究等による計画的・継続的な支援により、特別支援学級の専門性を向上【計画153ページ(94ページ再掲)】
- ・区市町村教育委員会の指導主事、学校管理職及び教員を対象とした講習等を充実し、特別支援教育の専門性を向上【計画153ページ】

項 目	年 次 計 画			
	29年度	30年度	31年度	32年度
特別支援学級の専門性向上に向けた支援	区市町村教育委員会との連携の下、重点支援校の特別支援学級への継続的・計画的な支援を実施 ・実施の手引作成 (6地区で実施) (18地区で実施) (36地区で実施) (53地区で実施)			
区市町村教育委員会の指導主事等の専門性向上への支援	連絡協議会、教育課程説明会等の充実による専門性の向上			

○就学相談の機能充実【計画166ページ】

- ・弁護士、医師等で構成する専門家チームを設置し、区市町村教育委員会の要請に応じて専門的な知見に基づく助言を行うことができる体制を整備
- ・就学相談担当者講習会の開催による就学相談に関する専門性の向上や、東京都特別支援教育推進室による「就学相談の手引」等、区市町村教育委員会への様々な支援の充実により、幼児・児童・生徒一人一人の適切な就学を促進

項 目	年 次 計 画			
	29年度	30年度	31年度	32年度
就学相談の機能充実	特別支援教育専門員、専門家チーム設置による区市町村教育委員会への助言・支援 就学相談担当者講習会等の充実による専門性向上への支援			